

平成28年10月吉日

お客さま各位

## 「投資信託受益権の収益分配金」のお支払日変更について

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび千葉銀行では、お客さまサービス向上のため、「投資信託受益権の収益分配金」(以下、「収益分配金」)のお支払日につきまして、「決算日から起算して5営業日目」から「決算日の翌営業日」に変更させていただきます。平成28年11月1日(火)以降に決算日を迎える投資信託から順次変更いたします。

なお、「収益分配金」をお支払いした際にお送りしている収益分配金の明細(「投資信託受益権の収益分配金のご案内」および「投資信託受益権の収益分配金再投資のご案内」)につきましては、従来のおとおり、決算日から1週間程度でご郵送させていただきます。そのため、収益分配金の明細のご郵送が「収益分配金」のお支払い後になりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせ下さい。

今後とも、ちばぎんをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### <平成28年11月からの変更>

	変更後	現行
「 <u>収益分配金</u> 」のお支払日	<u>決算日の翌営業日</u>	決算日から起算して5営業日

株式会社 **千葉銀行**

くわしくは、ちばぎんホームページをご覧ください。お近くのちばぎん、またはテレフォンバンキングセンターまで、お気軽にお問い合わせください。

ちばぎんホームページ <http://www.chibabank.co.jp/> 24時間で利用可能

ちばぎんテレフォンバンキングセンター ☎ **0120-86-7889** ハローチババンク 通話料無料 携帯・PHSからもご利用いただけます。

海外からの通話などフリーダイヤルをご利用いただけない場合 ☎ **043-300-3270** 通話料はお客さまのご負担となります。

電話による受付時間  
**9:00~21:00**  
(月~金 ただし銀行の休業日を除く)